
第5回江府町議会定例会会議録（第2日）

平成29年6月6日（火曜日）

議事日程

平成29年6月6日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員（8名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	9番 川端雄勇	

欠席議員（1名）

10番 森田 智

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅林茂樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総括課長	池田健一
会計管理者	矢下慎二	教育課長	川上良文
庁舎・財務担当課長	奥田慎也	農林産業課長	下垣吉正
奥大山まちづくり推進課長	加藤邦樹	福祉保健課長	生田志保
建設課長	小林健治	農林産業課長参事	石原由美子
住民課長	日野尾泰司		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告は、森田智議員1名ですが、定足数に達しております。

ただいまより平成29年第5回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は、1項目ごとに質問と答弁で進行しますが、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に進行します。

質問者、3番、三輪英男議員。都道府県が農業者を対象に実施する「農業経営塾」について。

○議員（3番 三輪 英男君） おはようございます。

平成29年6月定例会に一般質問ということで、我々の任期がもう秒読み体制に入っている中で、あえて質問の機会をいただきまして、大変ありがたく感謝申し上げます。

今、議長のほうからありましたように、最初の質問、都道府県が農業者を対象に実施する農業経営塾についてということで、町長及び関係者の見解を伺いたいと思います。

農林水産省のまとめでは、平成29年3月現在、既に14県が事業内容など具体的な検討に着手し、平成29年12月までに順次開講する見通しと言われております。農業経営塾は、国の新たな農業改革、農業競争力強化プログラムで人材力の強化の具体策として盛り込まれました。2016年度の補正予算で各県の開講を支援する事業に1億5,000万円を計上し、講義内容の検討や施設整備などに係る費用を助成しておられます。このような経緯からしましても、鳥取県も早晚実施されるのではなかろうかと考えます。

この農業塾につきまして、くしくも同様な趣旨のもとで、平成28年度当初予算に農業後継者の育成をモットーにしたアグリビジネススクール開催委託料として、300万円が計上されておられました。実は、平成28年度3月定例会におきまして、平成28年度主な事業概要から見える問題点として、一般質問におきまして、このテーマにつきまして前竹内町長に対して討論をいたしております。その質問の趣旨は、農業公社のさらなる活性化につながるアグリビジネス

スクールの活用とはというテーマを上げ、次のように質問をいたしております。

アグリビジネススクールを実践的に活用し、農業プラス財務管理ができる人材の発掘と、職員のスキルアップにつながる研修を積極的、継続的に取り組んでほしいという問いに対しまして、前竹内町長は、答弁の中で次のように答えておられます。新規就農者のコース、担い手・経営者コース、集落営農コースを設け、講師による講習会等や農業大学校とも一緒になって座学を中心に考えております。さまざまなビジネスモデルの事例を通じて、経営感覚の習得を中心に学び、経営計画書の作成や、特に財務諸表の見方や作成ができる人材の育成を行ってまいりたいと思っておりますと御答弁されておられます。まさしくこのことは、時を得て、このたびの農業経営塾の基本理念と一致いたしておるように思われます。

しかし、平成29年3月6日開催の3月定例会におきまして、平成28年度一般会計補正予算（第7号）におきまして、アグリビジネススクール開催委託料300万円のうち、200万円を減額補正されております。私にとりましては、まことに残念の一言でございます。このような経緯を踏まえて、このたびの農業経営塾に対する町長の御見解を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、農業経営塾の話に絡めて、前竹内町長のころに予算をつけていたアグリビジネススクールについて減額したという話からスタートして、どういうふうに考えているかという御質問だったと思います。私の考え方をちょっと御紹介しますと、お話にありました農業経営塾というものは、非常にレベルの高い、次の次世代を担う経営感覚を備えた農業者の育成を図るということで実施されるということだと考えております。で、もともとアグリビジネススクールもそれに準じたような形で実施を計画され、予定をされ、予算化されていたものというふうに考えます。

ただ、実際にその実施に向けて進めてみたところ、なかなかそのレベルまで達する状態のものがなかったというのが現状ではなかったかなというふうに私は思っています。江府町の農業を考えた場合、一番の問題は、やはりその担い手、そして新規就農者の確保、それとあと農地を実際にその受け皿として耕作していく組織、そういったものを育成していくことが一番急務であるというふうに思います。そのために農業公社もその下支えをやっているというふうに認識しております。

おっしゃいますように、そういった新規就農者であるとか担い手の方におかれましては、そういう経営感覚を身につけてされるということは非常に重要なことというふうには認識しております。

すが、なかなか段階的にそのレベルアップを図っていくものではなかろうかなというふうに私のほうは思っております、まずは、みずからスキルアップを図られようという農家さんにつきましては、県がとっとり農ビジネス研修でありますとか、あるいは農業大学校さんが農業研修等を実施されておりますので、そのあたりをまずお勧めいたします。そこで、それではちょっと不十分だと、もうちょっと高いレベル、経営を目指してやりたいという農家の皆さんの声を聞くことがありましたら、必要な対策を講じていきたいというふうに考えています。なかなかその段階を踏んでいったほうが私はいいと思っておりますので、そのあたりの声が聞こえてくれば、そういうふうに向きに考えていきたいと思えます。

今申し上げましたとっとり農ビジネス研修でありますとか、農業大学校の農業研修等につきましては、担当課長のほうから説明させていただきます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 下垣農林産業課長。

○農林産業課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。そういたしますと、とっとり農ビジネス研修等の内容について、簡単でございますが御説明させていただきます。

とっとり農ビジネス研修は、県が平成26年度から行っている事業で、農業経営の発展・強化・拡大を目指す農業経営者を対象に、ビジネス事業者としてその経営力の向上を支援するもので、本年度は年11日間で、大体募集人員のほうは20名程度で研修のほうを計画されておられます。また、平成28年度からは、食の6次産業化プロデュース育成講座、俗に言います食プロ講座を開催しております、6次産業化を経営に取り入れようとする農業者のほうを支援する事業でございます。

また、農業大学校のほうでは、これから農業を始めたい新規就農希望者のほうには、主に4つの研修事業があります。まず1つは、スキルアップ研修、こちらのほうは社会人等で新たに就農を希望する方を対象に、必要な知識と基本技術を実践的に学び、すぐに就農できる人材を養成いたします12カ月の研修でございます。次に、先進地農家研修、こちらのほうは就農希望地域におきまして、就農品目の栽培に関する実践的な技術と経営ノウハウを実際先進農家からマンツーマンで学ぶ、こちらのほうも12カ月の研修でございます。次に、アグリチャレンジというもので、こちらのほうは県内で農業法人等に就職するなど、農業に初めて携わる方の方向づけの訓練プログラムでございます。そして最後に、就農体験研修、こちらのほうは栽培・飼養の農業体験を行う研修でございます。

また、移住定住者向けに関しては、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が実施いたします、農業法人等を受け入れ先とした技術習得のための実践研修を行います鳥取へI J U！アグ

リスタート研修支援事業というものがございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 以上、答弁が終わりました。

再質問があれば許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 大変町長のほうからは、難しい面と、確かにスキルアップ、単純に一言で言えば簡単ですけど、それに到達するのは大変だと思います、はっきり言いまして。ただ、乗りおくれるようなことがあってはいけんと思うんですね。そういう施策に対してやっぱり積極性を持って、やはり江府町は農業がどうしても中心、基幹産業でありますので、その辺をやはり肝に据えていただければありがたいと思います。

それから、今、担当課長から逐一御説明を頂戴いたしました。まことにそれを、本当にその組上にのったものに、どうやって乗せていくかということも大事なことだと思うんですね。ただ、そういう場面設定があっても、なかなか乗れないということも多々あるかと思えます。それから、最後に言われましたけども、協力隊のメンバーが農業部門に特化する場合に、なかなか事前の学習ができてなくて大変苦勞をされた、また、迎えられる側も大変それにて時間をとられたというようなことも今回聞いておりますので、その辺を十二分に検討されたいと思います。

それで、公社の件がちょっと出ましたので、この春の農繁期を終えられまして、農業公社対応ということもありますけども、長年一般質問等でもお話しさせていただきました専従リーダーというのが4月1日付で就任されておまして、それなりの効果が私はこれから出てくるだろうと思っております。しかしながら、問題はオペレーターの関係ではないかという気がします。長年勤めて頑張っていた方々がおやめになったということも聞いておりますし、そういう中で、やはり先ほども言いましたけども、何といても江府町の基幹産業は農業でありますので、ぜひとも行政の農業に対する、先ほどから出ておりますけども、下支えをしっかりとした対応をよろしくお願ひしたいと思っておりますので、お願ひいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員のほうから、乗りおくれるようなことがあってはならないという話がありました。確かにそうではございます。ただ、先に先に行くだけがいいのではないと私は思っています。やっぱり一歩ずつ着実にやっていくということも大事だなと思っています。そのために、やはり今回、集落総合点検ということもさせていただきます。これは単に集落の問題を掘り下げていくだけではなくて、その中には農業のことも当然出てくると思っています。その集落

を守るためにやはり農業をずっとやっていかないといけないんじゃないかという話も出てくると
思います。そういった声を拾い上げながら、そこで一体どうやっていきたいのか、どういう下支
えを望んでおられるのか、そのあたりを一つずつ丁寧に聞かせていただいて、必要な施策を講じ
ていきたいと思います。

農業公社につきましては、専従リーダー、4月から配置をさせていただきました。ある程度屋
台骨といいますか、そういったものがしっかりできたかなと思います。ただ、オペレーターは確
かにやめられた方もありまして不足している面もあります。これから何らかの形での補充も考え
ていく必要があると思います。ただ、私が一つお話をその集落の方から聞いたことがあります。
やはり若い、特に女性のオペレーターが一生懸命やってくれて、自分たち集落の人間も元気が出
たというようなお話も聞いておりますので、今後も頑張ってくださいとともに、オペレーターの
拡充ができるかどうか、これは公社の運営上の話もありますのでいろいろと相談していかなけれ
ばいけません、前向きに検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 大変ありがとうございました。今、町長のほうから、女性のオペ
レーターの話が出ましたので、お二方、私どもの集落にも住まいしておりますので、大変私も回
ってそういう声を聞きます。うれしい限りでございます。

それと同時に、実は私の集落で初めてですけれども、農家の方のアンケートをとりました。こ
れから5年、10年先のということを聞きましたが、まとめまして農業委員会の松原会長のほう
に送ってありますけれども、やはりしんどいなと。今はもうやらないと、何にしても、集落営農に
しても、どういう形でやるかということにつきまして。まだ田んぼはいいんですけれども、畑がも
うとてもじゃないけど、よう難しい面があるなんていうことをも皆さん、表されています。

しかし、土地に対する愛着だけはすごい強いですね。貸すけども売らないというようなことも
あったりいたしまして、これから今度第二弾、第三弾のアンケートをやろうと今思っていますけ
ども、そういった中で町長が言われました方向性も絡めながら、私どもの集落に対しても、もち
ろんほかの集落に対してもそういったことで話ができればいいかなと思っていますので、さら
によろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁がありましたら。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 集落でそうやって話し合ってくださいというのは非常に大事なことだと思いま

す。そうやって話し合っていたいただいて、自分たちでどうやっていこうということを考えていただいて、そこに私たち役場の人間もまぜていただいて、じゃあどうやっていこうかということを実体的に議論していけたらいいと思っておりますので、ぜひそういうお話し合いに我々も参加させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

3番、三輪英男議員。空き家とセットで農地を取得できる農地法の改正について。

○議員（3番 三輪 英男君） 続きまして、空き家が大変ふえております。空き家とセットで農地を取得できる農地法の改正についてということでお伺いしてみたいと思います。

報道によりますと、農林水産省は、農地の有効活用を促すのが狙いで、移住者をふやし地方活性化や空き家問題などの課題解決に乗り出しておられます。御存じのとおり、農地の購入や借入れをする場合、原則として農地取得法の経営面積は、都道府県では50アール以上、北海道で2ヘクタール以上必要となります。しかし、2009年の農地法の改正で、担い手不足などの地域の実情に応じて、各市町村の農業委員会が下限面積を緩和できる特例ができております。

一方、少子高齢化に伴う人口減少が進む中、地方を中心にした空き家問題が深刻になっており、全国の空き家件数は2013年に819万戸と言われて、5年前に比べますと8%もふえているようでございます。こうした状況を打破しようとして、特例を生かして実績を上げているのが兵庫県宍粟市という市がございます。2016年度から空き家を移住者らにアセスンする空き家バンクで、登録した農地つき空き家を購入する場合、下限面積を1アールとする仕組みを導入。同バンクには農地つき空き家がこれまで8件登録があり、このうち6件が成約に至っておられるようでございます。

参考として、宍粟市では、農地のみを取得する場合は、従来30アール以上または10アール以上経営することと定めがあったようでございます。購入したのは、家庭菜園として農地を活用していく地方暮らしを楽しむ40代から60代の移住者であり、宍粟市農業委員会は、空き家を買っても農地だけが残り、農地が荒れてしまうケースがあった。農地を取得しやすくし、耕作放棄地の発生を防ぎたい。新規就農者も呼び込みたいと期待されているようでございます。

農林水産省は、農地法改正の狙いは、多様な農業の担い手確保、地方もそれに応え、創意工夫して特例を活用していると見ているようでございます。また、国土交通省も空き家問題解消に向け、補助事業を設けて地方の取り組みを支援しているように伺っております。

このような状況下で、本町も前向きな取り組みに期待したいと思っておりますが、町長の御所見を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えいたします。

宍粟市の例を挙げて、るる御説明いただきましたけれども、移住定住によります人口の増加対策といたしましては、住む場所というのが雇用の場とあわせて重要な要因の一つだというふうに認識しております。本町でも既存の町営住宅に加えまして、空き家バンクを開設するなど、希望者に情報提供を行っているところでございます。県外からの移住者を対象にいたしまして、新たに江府町空き家再生住宅というものも整備いたしまして、この6月1日から入居者を募集しているところでございます。

一方、移住者が新規就農するといったような場合の農地法のハードルというものは確かに存在すると思います。ただ、下限面積といえますか、先ほど御説明ありましたけれども、そういった面積の問題以前に、やはり先祖代々の大切な農地を本当にきちんと使って農業ができるかどうか。要は、やってこられる移住者の方との信頼関係、そういったものがその面積以前の問題として重視されているのじゃなかろうかなというふうに感じております。いわば農地の出し手の側が、借り手、受け手の側を選ばれるということがまず最初の関門ではないかというふうに思います。

先ほどの質問の中で、三輪議員もおっしゃいましたけれども、なかなか持っていて、つくれなくても手放さないということをおっしゃいましたけれども、そのあたりがやはり根底にあって、なおかつそれが外から来る人間であれば、余計にその気持ちがあるんじゃないかなと思います。

新しく就農しようと希望される方がありますけれども、そういった方の新規就農の参入を阻害する要因といたしましては、我が町の場合を考えてみますと、下限面積の引き下げというよりも、そうでないところにあるんじゃないかなと思っておりますので、仮に下限面積を引き下げればちゃんと入るよというようなことが実際出てくるようなことがありましたら、速やかな対応を検討していきたいというふうに考えております。御理解よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ありがとうございます。御答弁の中にありましたような危惧は全く共有できる感じですが、私自身も。法律的なそういうものがあっても、なかなかそれにマッチしにくいというような、地域差もあるでしょうし、いろんな捉え方が多分あると思うんですね。要は、先ほど答弁にもありましたけれども、やっぱり先祖代々の土地を手放す、そういう環境に今はなかなかかなりづらいと。できれば貸して、それから先ほどちょっと重複になりますけれども、田

んぼなら田んぼで、植えてもらって耕作してもらってという、水を見に行くぐらいなら何とかできるというふうなことも回答の中にもあったようなことでありまして、必ずしも空き家とセットで結びつくのが、それは難しい面が多々あるかと思えますけども、ただ、ある面では、それを進めるといふ方向もやはり必要じゃないかなという気がしますね。一回そういうような制度だからと長い目で見て、どれだけのスパンを必要とするか、それはわかりませんが、そういう制度があるならば、こういうことがありますよ、ああいうこともありますよということを、そういう移住定住者の方にリクエストしてあげるといふようなことも大事であるという気がしております。

いずれにしても、本町でも空き家バンク登録件数が、それなりの件数があるようでございますし、農地の荒廃防止、移住定住の促進に積極的に取り組んでいただいております。町長が考えておられます3000人の楽しい町づくりには、やっぱり行政、議会、企業、町民が、オール江府町で取り組むべきと考えます。いま一度町長の御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 人口をふやしていくという中には、やはり住む場所、働く場所も、いろいろな要因が絡んできます。農業も当然その働き方、そして暮らし方、その一つだと思います。ですので、そういう意味であれば、空き家とセットの農業ということもあるとは思いますが。ただ、どういう農業をすればここで生活できるのかというように、やはりこちらのほうでも、行政のほうでも、ある程度モデル的に提示してみるということも大事かなというふうに思います。

同時に、やっぱり住む場所、これは空き家だけに限らないと思えますけれども、そういったものの提供なり紹介なり、こういったこともあわせて行いまして、移住者、定住者、これUターンも含めてなんですけど、呼び込んでいきたいなというふうに考えます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（3番 三輪 英男君） 結構です。ありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） これで三輪英男議員の一般質問は終了いたします。

.....
○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、2番、竹茂幹根議員の質問を許可します。

2番、竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ちょっとトイレに行かせてほしい。

○議長（川上 富夫君） わかりました。

では、暫時休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（川上 富夫君） では、再開します。

では、竹茂幹根議員の質問を許可します。

2番、竹茂幹根議員。10年先をみつめた3000人の楽しい町づくりはということでございます。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 通告に、10年先をみつめた3000人の楽しい町づくりということで、明德学園で3000人の美しい町づくりについて、町長は5月、明德学園で講演されました。私も明德学園生ですので講演を聞きました。そういう中で、役場の職員の人で5人ほどその町づくりの企画立案ということをしてあって、さらに管理職が欲しいということをやったら、1人管理職の人が入って、月に2回だったですか、会合を持ってそういうふうな企画をしておると。そういう中で、9項目のテーマを上げてやっておるということを知って、それは非常にいいことであるなと思って聞いておりました。

ところが、私は長期展望がそういうところの中になんかいないかというふうに感じたところで、それで、後の質問・意見の中で、私はちょっと意見として町長に言ったことですが、やはり短期展望は、確かに今の町づくりをしていく上にとっては、非常にそういう企画、そういうことをやっておられるということは、内容的にも説明を聞いて感動したところであります、賛同したところであります。繰り返して言いますが、長期展望に欠けておるなということを私は感じたから、ちょっと意見を加えて質問をしました。

そのときに町長さんは、どういう質問であったかといいますと、やはり長期的には人口は減っていきます。そうして、交付税も少なくなっていく。今、31億の、年間の江府町の一つの歳入は31億。そういう中において、住民の福祉の増進にそのお金でやっておるわけなんです。それからすると、私は、やはり住民の意見を聞いて長期展望することが大切じゃないかということから、ちょっと質問なり意見を言ったわけです。

で、私は、あと議長さんに言っておきますが、先ほど三輪議員が言いましたように、もう20日ほどで議員としての今期のあれは終わるわけです。ですから、2番、3番、4番については、私は質問を終えます。

それで、これからちょっとあれしたいことを、2週間ほど前に町民の人からこういう書類をい

ただきました。先ほど、手紙ですね、上申書をいただいた。で、それを聞いた……。

○議長（川上 富夫君） ちょっと待って下さいよ、竹茂議員。（「問題が違うよ、それは関係ない」と呼ぶ者あり）

今は、一般質問に上げられた質問のみ。

○議員（２番 竹茂 幹根君） じゃ、続けます。

○議長（川上 富夫君） はい。

○議員（２番 竹茂 幹根君） 今の明徳学園で町長に質問したこと、それは長期展望ということ
は、財政の確立を主としなければいけない。それで住民の意見を聞く、これは住民投票をという
ことでどうですかと尋ねたところ、庁舎の建築については住民投票でと尋ねたところ、方向性を、
住民投票はいたしません。行政の責任でこれは整備をいたします、こういうふうにおっしゃった
わけです。

で、そういうことからすると、私はいつも言っているように、やっぱり住民ファースト、住民
の意見を十分に聞いて、そうして方向性を出し、庁舎建築についてもそうすることが必要じゃな
いかと。住民投票で、いかに行政の責任でやるといっても、住民投票において方向性を出すとい
うことは大切なことであると私は思っているから。だから再度、楽しい町づくりというのも、や
はり財政を確立して、そうして住民の福祉の増進を図っていくことこそ大切なことだと、これは
町長さんも同じだろうと思います。

そういう中において、庁舎というのは、やはり非常な１０数億円の借金を伴うわけです、負債
を伴うわけで、そうしたら、やはり住民の声の中には、それは庁舎が危険であると私も耳にたく
さん今回しました。庁舎は確かに危険であるから整備をしなければいけないという人と、それか

ら、それは金がかかるからせんでもいいじゃないかという人がいます。だからそういう面で再度聞くわけですが、住民投票はやはりしないと。行政の責任において整備をすると。それで、議会で決まったから、中学校跡地に庁舎を建てると。これは、住民の中には、そこは遠くていけませんよという声がたくさんあるんです。そういう声も聞かないで、そこに建てるとおっしゃるのかどうか。私は、やっぱり住民の意見を聞いて、だからここにあるのが住民の意見なんですよ、それを今、議長や、それはいけないということですから言いませんけれども、質問の中でそういうふうに、じゃあ変えます。そういうことで私は住民投票を、やはり方向性、3つの選択肢を持って方向性というものをまず決めるべきじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 竹茂議員の御質問なんですが、答弁していいものかどうか、私もちょっと悩ましいところです。なぜかといいますと、通告と全然違うことを問われているので、どうしようかなと思っております。（「答弁する必要ない」と呼ぶ者あり）

ももとの通告自体は、10年先を見詰めた3000人の楽しい町づくりについての長期展望は、何を目標に努力しようとしているかというお尋ねだったと思いますので、それに関して申し上げますと、そもそも3000人の楽しい町と言い出しましたのは、2040年に1,800人になるであろうと言われるものについて、2,000人ぐらいの目標では余りにも寂しいじゃないかと、意気込みを見せて3,000というふうに言いました。これも20年以上先の長期展望です、これこそ。そのために、明德学園でも申し上げましたけども、3つの柱を立てました。安全、安心、健康に暮らせる町、自己実現ができる町、未来に夢が描ける町というのを立てて、9つとおっしゃいましたのが、保健・医療・福祉の充実でありますとか、生活基盤、交通網の整備、そういったものを着実にやり遂げて、その最終的な長期展望に向かってやるというようなお話をしたわけでございます。

で、先ほど御質問の中にありました庁舎の話ですが、明德学園ではなされなかったというふうに私は記憶しております。記憶違いではないというふうに思っておりますが、誤った認識で質問されるのはいかがなものかと思えます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 先ほどの答弁がありましたけども、庁舎建設については、長期的に必要かどうかということを問われたということですか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 追質問。

○議長（川上 富夫君） 再質問を求めます、あれば。

2番、竹茂議員。

自席で、そこでいいです。出なくていい、立ててもらって。自分の自席で、再質問は。えらい緊張しておられますが。どうぞ、立てって質問してください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 追質問です。確かにそういうことの、私も一応住民の代弁者としてこの議場に立って、住民の意見を聞くことによって、それを議会、町長、行政に伝えることによって議員の役目を果たすということであって、確かにそういう通告になかったから云々で片づけていいものかどうか。私は、それはあれにあるから、規約じゃない、管理規則、法律にあるから、そういう町長もそれにのっとって答弁されると思うけれども、私はやっぱりそういう、じゃあ住民の意見はどういう意見だったでしょうかと聞く姿勢こそ私は大切じゃないかと、そういうふうに思うわけです。

○議長（川上 富夫君） 竹茂議員、済みません。おっしゃることはわかりますけども、白石町長が答弁されたことに関して質問があれば許可しますので、それについて再質問をお願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） で、先ほどから言ってますように、やはり再質問として、今の町長の答弁を聞いて、本当に江府町の将来やあるべき姿というものを考えるならば、どういう意見を持っているかということを知りたい、聞く姿勢こそ大切だと思うんですが、いかがですか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 住民の皆さんの意見を聞くというのは非常に大事なことだというふうに、それはもう重々承知をしております。今年度、集落総合点検ということもさせていただきます。これは全ての集落に役場の全職員が出かけて行って、お話を伺います。その中で、それぞれの集落がこれからどういうふうに、この人口減少の中、農業も大変な中、向かっていかれるのかという話を一緒になって考えると。最終的には、この3000人の楽しい町をつかっていくために、ともに頑張っていくといったような施策もやろうとしております。ですので、決して住民の皆さんの意見を聞かないというわけではなく、積極的に出かけて聞く覚悟を持っておりますので、そのあたりはお間違えのないようにしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

2番、竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私は、私なりに間違っていないと思っています。それで、もう一度言いますが、議長や議会事務局に……。

○議長（川上 富夫君） そのことではなくて、竹茂議員ちょっと待ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 受け取っていると思います。だから読んでください。もう届いてますから、読んでみてください。これが住民の意見です。

○議長（川上 富夫君） 竹茂議員。じゃあ、議長から申し上げます。一般質問は、掘り下げて町長にしっかりとした質問をされるのが本筋で、1時間を与えてあります。突発的に出たこととか、そういうふうなものについては、それぞれ今すぐでなくても、議会それぞれの中で意見を交わすこれもあると思いますので、十分にそのことは理解された上で一般質問はさせていただきますように、よろしくお願いします。

以上で竹茂幹根議員の一般質問は終わります。

続いて、2番、3番、4番については、されませんということでしたけども、いいですか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） はい。私は、先ほど言いましたように、もうすぐ私たち任期が切れるわけです。だからそういう意味で、この2番、3番、4番は逸すように思ってますから、それはいいです、今回は。

○議長（川上 富夫君） 以上で竹茂幹根議員の一般質問は終了いたします。

これで、以上で一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午前10時50分散会
